

# ケアハウス利用者の入居過程に関する一考察

土室 修<sup>1)</sup>

## Consideration for a care house resident entrance process

Osamu Tsuchimuro

**要旨：**本稿は、ケアハウス入居過程を3段階にわけ、利用者本人がどのようにかかわっていったのか、検討、考察していくことを目的としている。目的達成のために、あるケアハウスの入居者12名を対象として、面接調査を行った。その結果、入居過程には、在宅生活の不安・困難状況があり、次に、ケアハウス入居に際し、情報とのかかわりがみられた。そして、最終的に入居決断をし、入居となっている。在宅生活の不安困難は、家族関係、家事、孤独、将来不安、年齢、病気、住宅事情からもたらされている。情報とかかわり方については、ケアハウスの認知によってわけられ、その態度・対応は、主体的、受動的なかかわりがみられた。そして、入居決定は、本人の主体的決定、家族（夫）の決定によるが、心境は、やむを得ない、納得、驚きにわけられた。このような点が、調査結果から示唆された。

**キーワード：**ケアハウス 入居過程 在宅生活 情報 入居決定

**Summary :** The purpose of this paper is carrying out the entrance process of a care house. The entrance process of a Care house is divided into three stages, and the factor for every stage is examined. For this purpose achievement, interview investigation was performed for 12 tenants of a certain Care house. Consequently, the first stage was the difficulty of a home life, Next, it was the stage of information gathering for entrance of a care house. And finally, a aged determines moving in and has entered. Such a point was suggested from the investigation result.

**Keywords :** Care House Entrance process Home life Information Entrance determination

### I. はじめに

新ゴールドプランは、すべての国民が安心し、豊かに老後を過ごすことができるよう、高齢者介護サービス基盤の整備目標の引き上げや、施策の基本的枠組みを示したものである<sup>1)</sup>。このプランのなかには、ケアハウスの整備目標が掲げられており、2000（平成12）年までの整備目標は、10万人分となっていた<sup>2)</sup>。だが、この整備目標は達成されておらず<sup>3)</sup>、新たに策定されたゴールドプラン21において、2004（平成16）年度を期限とし、10.5万人分を整備をすることにした<sup>4)</sup>。

こうした情勢において、ケアハウスを取り巻く状況は、さらに変わりつつある。規制緩和によっ

て設立要件が緩やかになり、今後、民間企業に参入してもらうというものである。これは、ある意味で、供給量が増えないことや、施設不足を解消するために実施されるものともいえる<sup>5)</sup>。

そもそもケアハウスは、老人福祉施設ではあるが、管理主義を取り払い、食事、入浴サービスを提供し、在宅サービスを受けられるところに特徴がある。また、「居住施設」<sup>6)</sup>としての側面があり、居室はすべて個室であって、プライバシーへも配慮されている。今後、高齢者の単身世帯の増加、高齢者夫婦世帯の増加がすすめば、ケアハウスへの期待が高まっていくだろう。

それだけに、現在、ケアハウスのあり方が問わ

れていると考える。このような現状から、本稿では、ケアハウス利用者の入居過程に注目した。この点を明らかにすることによって、利用者の状況、課題等がみえてくるのではないかと考えたからである。

そこで、これまでの先行研究をみたが、ケアハウスの入居過程だけに限定したものは、見当たらない。それでも、中里ら<sup>7)</sup>は老人福祉施設の利用者の認知機能面に視点をあてており、藤野<sup>8)</sup>は、老人保健施設の入居者・通所者を対象としている。また、旧厚生省（現厚生労働省）による「平成11年社会福祉施設等調査」には、老人福祉施設の入居理由、入居基準、入居に際しての事前調査等がまとめられている。これらの調査、研究からは、老人福祉施設の入居理由等について、示唆を得ることができる。

ケアハウスは、さまざまな点において注目されているが、このような問題意識にもとづき、研究をすすめることにした。

## II. 研究概要

### 1. 目的

ケアハウスの入居過程を分類し、利用者本人が

どのようにかかわっていったのか、検討、考察していくことを、本稿は目的としている。

### 2. 方法

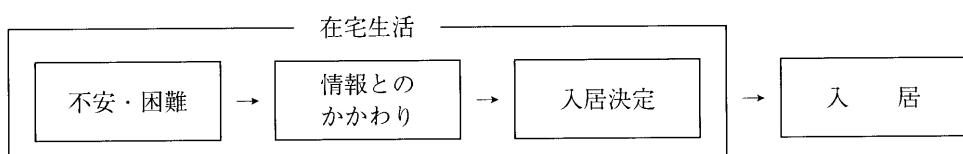
面接については、ケアハウス入居者のなかから、生活相談員に依頼し、12名を選定してもらった。その場合、年齢、入居年数、男女別などに配慮している。入居者への質問項目は、基本的属性、生活歴、入居理由とその経緯、現在と過去における人間関係、現在の生活状況などを尋ねている。

面接にあたっては、目的、内容、あるいは秘密厳守であることを説明し、同意を得ている。日時は、2001（平成13）年8月に実施している。

### 3. 分析方法

本稿では、面接結果のなかから、入居過程にかかる語りだけを取り上げた。この語りを分類すると、「在宅生活の不安・困難」があり、次に入居にむけての「情報とのかかわり」がみられ、最終的に「入居決定」になる。まず、在宅生活の不安・困難状況の分析をし、さらに、次段階からどのように利用者本人がかかわっていったのか、分析することにした。なお、分析対象としたのは、調査対象とした12名すべてである。

図1 ケアハウスへの入居過程



## III 調査結果

### 1. 入居者の基本的属性

ケアハウスは、入居定員100名であり、95世帯入居可能である。平成13年8月現在、女性70名、男性26名が入居している。

このうち、調査対象としたのは、12名である。性別は、女性10名、男性2名である。高齢は91歳、最年少は71歳、平均年齢76.6歳である。

世帯構成については、入居前は、三世代世帯1名、夫婦世帯2名、一人暮らし9名となっている。夫婦世帯については、No.1は子どもがいるが、No.11は子どもがない。一人暮らしについては、配偶者と死別・離別は、No.2, 4, 5, 7, 8, 10, 12であり、子どもがないのは、No.7, 8, 10である。No.2, 4, 5, 12は、子

どもがいるが、別居している。No.6は、未婚であり、子どもはない。

入居後は、夫婦世帯2名、単独世帯10名となっている。

入居年数は、7ヶ月～4年4ヶ月となっている。

なお、これは、調査時（平成13年8月）のものである。

図2 入居者の基本的属性

No	年齢（性別）	世帯構成		入居年数
		入居前	入居後	
1	78歳（男性）	夫婦世帯	夫婦世帯	7ヶ月
2	71歳（女性）	一人暮らし	単独世帯	4年4ヶ月
3	79歳（女性）	三世代世帯	単独世帯	4年4ヶ月
4	91歳（女性）	一人暮らし	単独世帯	2年8ヶ月
5	71歳（男性）	一人暮らし	単独世帯	3年9ヶ月
6	80歳（女性）	一人暮らし	単独世帯	4年4ヶ月
7	72歳（女性）	一人暮らし	単独世帯	1年1ヶ月
8	73歳（女性）	一人暮らし	単独世帯	4年4ヶ月
9	77歳（女性）	一人暮らし	単独世帯	4年4ヶ月
10	77歳（女性）	一人暮らし	単独世帯	4年4ヶ月
11	73歳（女性）	夫婦世帯	夫婦世帯	4年4ヶ月
12	77歳（女性）	一人暮らし	単独世帯	2年2ヶ月

## 2. 在宅生活の不安・困難

在宅生活の不安・困難を分析してみる。まず、身体上の不安・困難があり、これは、「高齢である」、「病気をもっている」ことに分けられ、次に、精神上の不安・困難は、「家事をしたくない」、「同居家族への遠慮」、「ゆとりが欲しい」、「孤独である」に分けられる。そして、環境的な不安・困難は、「扶養者がいない」、「住宅事情の悪化」に分けられ、能力上の不安・困難とは、「家事ができない」ということである。それぞれの要因について、検討していく。

### （1）身体上の不安・困難

#### 1) 高齢である

夫が死亡し、子どもが独立してから、「88歳まで、一人暮らし」(No 4) であった。子どもはいるが、遠距離であるため、世話等ができない。高齢であるため、「万一、何かあった場合が不安」(No 4) であった。本人はもとより、子どもがそう感じている。さらに、「私12（歳）違うんですよ、主人と」(No 2) という。本人は健康であるが、夫が高齢であるため、それが気がかりとなっていた。だが入居直前、夫は病死している。

#### 2) 病気をもっている

No11は、「私も、脳卒中の軽いのに、前触れだって話ですね。なったんです」といい、その夫は「糖尿病もっているもんだからね。それで、ずっと食事療法をしている」という。妻は、病気の再発が気がかりであり、夫は、糖尿病の健康管理が必要である。高齢者夫婦世帯であるが、夫婦共に

病気をもっていることが不安となっている。

### （2）精神上の不安・困難

#### 1) 家事をしたくない

家事とは、食事支度と後かたづけ、掃除、洗濯などであり、これが精神的負担になっている。「家事は、やりたくない」(No 1) と、考えており、面倒であった。

また、作ってはいるが、「三食作るのは飽きる」(No 5) し、「（家事は）苦痛」(No 5) でもあった。なお、No 5は、「家内死ぬまで、全部まかせっきりの生活・・・」であったことが、影響している。さらに、食事支度が面倒になることによって、「偏食気味になる」ことも不安材料であった。

#### 2) 同居家族への遠慮

入居前、子どもと同居をしていたが、その家族関係が影響している。「自分も年とって働けなくなつた。やっぱりお互いに気をつかうもの。嫁さんも私も」(No 3) というように、高齢とともに、農作業がきつくなってきた。家族との不仲というものではなく、自分自身が気をつかっており、嫁に遠慮したものとなっている。このことが精神的負担となり、在宅生活を難しくしている。

#### 3) ゆとりが欲しい

「・・・飽きたもの、田んぼと畑。・・・少しのんびりしたい」(No 3) といい、「家に80（歳）、90（歳）なるまでいると疲れる」(No 3) という。夫に先立たれ、長年農家をしながら、子育てをしてきた。農家には定年がなく、ある意味では、今後も働き続けなければならない。これまで働きづ

めであったわけであり、こうした生活から逃れた  
いというのである。

また、「やりたいことをして。それに、ご飯の支度はしなくていいし。時間に束縛されない」(No.6) 生活をしたいという。No.6は、一人暮らしであるが、その煩わしさから解放されたいということと、さらに、「やりたいこと」があり、それ打ち込みたいということである。やりたいことは、俳句を趣味としているが、これまでつくった俳句をまとめることであり、そして、読書のことである。

#### 4) 孤独である

「それまで孤独って知らなかったもの。私、案外陽気なほうだから、家に帰っても、電気はついていた」(No.5) わけであり、同居家族がいたことによって、孤独を感じなかつた。それが、「・・・話し相手がない、1人だから」(No.5) というように、一人暮らしになって、孤独を感じている。

孤独によって、気力、やる気、生きがいが失われており、楽しさ、安らぎを求めている。

#### (3) 環境的な不安・困難

##### 1) 扶養者がいない

「どっち（夫婦の一方）が亡くなつても、子どもが亡くなつたものだから、頼るところもない」(No.11) ことが不安となっている。

また、「子どももいない」(No.7) ことが不安であり、「いずれは、このような生活にはいる・・・」(No.7) ことを予測していた。

いずれも、子どもがいないこと、兄弟、親せきに頼るにも限界があると考えていた。

##### 2) 住宅事情の悪化

居住環境が原因となっており、その代替えとして、入居選択をしている。「・・・アパートに入っていたんだけど、アパートも段々に壊れてきて、下から虫涌いてくるようになつて、壊れたのよ」とあり、さらに、「直してくれないからね、なかなか」(No.10) というように、修繕の必要があるにもかかわらず、それができないことが心配となっている。

また、「今の今までいたところ、屋根も雨漏りしてきたし、屋根取り替えるのもすごくお金がかかるんじゃないかと思って・・・」(No.7) と、お金がかかることが、不安となっている。

このような、居住環境の悪化が、不安を招いて

いる。

#### (4) 能力上の不安・困難

##### 1) 家事ができない

「私は、全然家事やれないし」(No.1) というように、家事ができなことが、在宅生活を不安・困難にさせている。

#### 3. 情報とのかかわり方

情報収集の前段階として、ケアハウスを「認知している」、「認知していない」に分類される。さらに、ケアハウスの情報収集については、「本人」、あるいは「家族」がかかわっており、かかわり方については、「本人の主体的のかかわり」か、「家族の主体的のかかわり」、「本人の受動的のかかわり」に分類される。これらの分類について、検討していく。

##### (1) 認知しており、本人が主体的にかかわる

入居前から、「社協とか、老人クラブとか、市政議員とか、何かそういう関係ずっとやっていましたし、A施設にもいってみたし、B施設行ってみたし、ここ（入居中のケアハウス）も何度か来ている」(No.1)。このような事例は、No.1だけである。No.2～No.12は、ケアハウスを認知していなかった。

##### (2) 認知していないが、本人が主体的にかかわる

入居動機があり、主体的に活動しているが、はじめからケアハウスを希望していたわけではない。

自分から「役場にいって相談・・・」(No.3) している。だが、「どういう所入りたいっていわれたって、わからない・・・」(No.3) と、まったくケアハウスだけでなく、施設そのものを知らないかった。

また、自分から「社会事務所（福祉事務所）さ、住宅相談にいったのよ」(No.10) とあるが、「どっか、一人暮らしで入れるようなアパート、今ここで引っ越したいから、どっかないかと思って・・・」(No.10) いるように、はじめは、アパートを探していた。No.6, 9も同様に、「市役所に相談に行った」といい、そこで、ケアハウスを知ることになる。

このように、情報収集の過程において、はじめてケアハウスを認知し、理解するようになってい

る。

(3) 認知しておらず、本人が受動的にかかわる  
情報提供を受け、ケアハウスを知ることになる。  
情報提供は、「民生委員の方に、こういうのがで  
きますよっていわれて」(No.7)おり、さらに、  
「町内の歩こう会っていうのがあったんですね。  
民生委員の方がね、ここに、まだ全然（ケアハウ  
スが）できていなかった、整地されていなかった。  
でね、できますよって・・・」(No.2)いわれて  
おり、ともに民生委員から、ケアハウスの情報を  
得ている。

No.5は、「デイサービスに来ていたんだけど、  
丁度、できて間もなくであったから、そのときあ  
そこ（デイサービス）の職員が、あんた一人で暮  
らしているけど、あそこ空いたよって」教えて  
もらひ、「申し込んですぐ入れて」というように、  
サービス提供機関から、情報提供を受けている。  
また、No.8は、姉をとおして、情報提供を受けて  
いる。

この情報をもとに、ケアハウスを選択すること  
になる。

(4) 認知していないが、家族が主体的にかかわ  
る

これは、家族（子ども）に任せるということである。「一人暮らししていて、息子達も心配だっ  
ていうので、たまたま、こっち（秋田）にいいと  
こある」(No.4)と、子どもにいわれている。子  
どもが大変心配しており、子どもが主体になって、  
情報収集にあたっている。本人は、高齢であり、  
秋田に居住していないことから、子どもに任せ  
ているといえる。

#### 4. 入居決定

入居決定は、最終的には、「本人」、「夫婦」、あるいは「家族（夫）」が決定している。さらに、  
決定状況は、「本人の主体的決定」、「家族（夫）  
の決定」によっている。さらに、その際の心境は、  
「やむを得ない」、「納得」、「驚き」に分類される。

(1) 家族（夫）の決定により、やむを得ないと  
考えている

入居は、やむを得ないと考えている。「やっと  
落ち着いて、自分の家に入ったと思ったら、今度  
ここできたでしょう。入りましょうって（主人が）。

私なら反対だったけど」(No.11)と、入居そのもの  
を、これまで考えたことがなく、できれば入居  
したくないという気持であった。たしかに、今現  
在は、自立生活ができるおり、家屋もある。これ  
まで転勤続きであったが、退職後、「ようやく落  
ち着いたのに」(No.11)と思っている。だが、子  
どもがいない、病氣があるなどの理由から、入居  
せざるを得ないということになる。「私は反対だ  
ったけど」(No.11)とあるが、最終的には、入居  
決定者である夫に、妻が従っている。

また、「（入居するときは）考えた」(No.12)と  
いうように、悩んでいたことがわかる。だが、こ  
れまで、子どもと同居していたが、やがて別居し  
ている。子どもとの同居はできないと考えており、  
入居はやむを得ないと思っている。

(2) 本人（夫婦）の主体的決定により、納得し  
ている

入居については肯定的である。私一人で答えだ  
すわけにはいかないから、主人に話しておきます  
って」いい、結果として、「希望して入りました」  
(No.2)というように、夫婦間で決定している。

また、未婚であり、「いつかは、こういう生活  
がくる」(No.7)と考えていたり、「私も主人が亡  
くなりまして、一人暮らしをしておりましたの  
で・・・」(No.8)入居については、前向きであ  
った。同様に、「おじさんも、おばさんもいない  
しね。自分の力で。自分で選択して、自分で来た」  
(No.10)というように、子ども、配偶者がいない  
ことが、入居決定を促している。

さらに、「私の好きなようにしていいですよ  
って、息子も娘もいうんです。それでね、息子のお  
嫁さんに話したら、そうですかって」(No.9)い  
われており、子どもとの同居が難しく、納得し入  
居している。

いずれも、入居決定にあたっては、個人、家族  
状況等から、いつかは入居するだろうと考えてお  
り、それが、現実となっている。したがって、決  
定については、No.2は夫婦間で決めているが、そ  
の他は、自己決定をしている。

(3) 本人の主体的決定によるが、驚いている

入居することは、これまで考えたことがなかっ  
たが、現状をみると、入居が最善策であった。驚  
きではあったが、それを否定的には捉えず、肯定  
的に受けとめている。

「よく行く気になったって。私もそう思っているし、考えたこともなかったしね」(No 1)とあるが、同様に、「こういうとこさ、入るとは思わなかった」(No 3)という。また、秋田に生家があるが、嫁ぎ先が他県であったため、「まさか秋田に来るとは、思いませんでしたけど」(No 4)と思っている。「私なんか全然入られないかと思って。家あって、よほよほでもなかったから」(No 5)。これは、入居条件があわないと想っていることであり、入居できることが意外であったということである。

入居決定にあたっては、No 1は、「私がここで申し込んだんです。ここで入れてもらいたいってね。母ちゃんと二人で・・・」決めている。No 3は、同居していたが「相談しないで」決めており、No 5は、自分で申込み、「申し込んですぐ入れた」という。No 6も同様である。いずれも、自己決定である。No 4は、「せがれ達も心配だって、こっちにいい所あるっていわれて」いるが、入居そのものは否定的ではない。

#### IV 考察とまとめ

##### 1. 在宅生活の不安・困難

###### (1) 身体上の不安・困難

高齢者になるほど、身体機能が衰えてくる。これは、統計的にもわかっているが、健康状態に支障を来たすようになり<sup>9)</sup>、要介護状態になりやすくなる<sup>10)</sup>。加齢によって、病気、要介護などに陥り、身体的自立が保てなくなるかもしれない。「現在」は、自立生活ができるおり、健康ではあるが、「将来」はどうなるかがわからない。このような身体的な衰えは、それぞれが自覚しているからこそ、不安となっている。

###### (2) 精神上の不安・困難

家事をすることが、精神的負担となっている。これは、すべて男性にあてはまる。そこには、これまで家事一切をしておらず、妻に任せっきりであったことが関係している。その逆として、女性はこれまで家事をすべてこなしてきたが、現在は、それが負担となっている。負担とは、身体的なことだけではなく、精神的意味で負担となっている。よって、このような状況から、解放されたいと思っている。つまり、これまでの性別役割分業が影響したものとなっている。このように、家事負担のあり方については、性差がみられる。

また、孤独という悩みがある。退職後、社会とのかかわりが縮小し、人間関係が希薄になっている。それが、孤独を感じさせているわけでだが、「生きがい」についても、あわせて考えいかなければならぬだろう。

###### (3) 環境上の不安・困難

家族にかかわることがあげられる。親せき、兄弟、あるいは子どもの有無にかかわらず、現在一人暮らしであるか、夫婦世帯だけであることが、孤独・不安の要因となっている。子どもがいたとしても、同居ができない。それは、子どもが遠距離にいる、嫁いでいる、同居したとしても一緒に転勤しなければならない、といった理由による。また、子どもには、子どもの生活があり、自分には、自分の人生があるというように、環境だけでなく、価値観が同居選択に影響している。

次に、同居家族がいたとしても、不安がないわけではない。同居であっても、自分の居場所、役割が失われていれば、家族のなかにいても孤独である。これは、自分の存在意義にかかわってくることになる。

また、住居は、在宅生活の基盤であるが、住宅保障が不十分であったことが、不安となっている。とくに、このような不安をもっているものは、持ち家ではなく、借家、もしくはアパート居住者である。高齢者の居住環境については、基盤整備とともに、情報提供等が求められる<sup>11)</sup>。

###### (4) 能力上の不安・困難

日常生活を営むためには、身体機能の維持はもちろんのこと、家事ができなければならない。先述のように、家事に関しては、男性だけにあてはまることがある。だが、能力的にできないから、即、在宅生活が営めないわけではない。在宅福祉サービスなどの利用によって、困難状況は回避できる。しかし、このようなサービス利用をしていない、あるいは、サービスを知らないとなれば、不安は大きいだろう。

##### 2. 情報とのかかわり

情報とのかかわり方は、それぞれ異なっているが、結果的には、ケアハウス入居を選択することになる。そのことは、選択するだけの能力、理解、あるいは時間があるといえる。そして、行政、民生委員、サービス提供機関からの情報があったか

らこそ、可能だったといえる。

さらに、多くの者は、施設入所を考えはじめてから、ケアハウスを知ることになり、選択している。やはり、特別、興味・関心などがなければ、知り得ないことであり、当事者になってはじめて、「福祉」にふれることになる。次に項目ごとにみていく。

#### (1) 認知しており、主体的にかかわる

入居決定前、ケアハウスを知っており、理解していたという者は、わずか1名だけである。やはり、仕事等において、かかわりがあったからこそ、情報を持っていたといえる。したがって、ケアハウスのみならず、各種老人ホームを見学しており、その後、当該ケアハウスを選択している。選択にあたっては、地理的環境、利便性、居住人数などを、施設ごとに比較、検討している。情報を有していたことによって、より主体的に、情報とかかわっているといえる。

#### (2) 認知していないが、本人が主体的にかかわる

入居前は、ケアハウスがあることさえ知らなかつた。だが、情報へのかかわりをみると、主体的に取り組もうしていることがわかる。そこには、一人暮らしであり、子どもがいなかつたり、住宅事情によるものであつたり、在宅生活の不安がある。よつて、これらを早急に解決したいといふことのあらわれでもあろう。それが積極的な態度につながっている。ただし、ケアハウスでなければならぬというのではなく、結果的に、ケアハウスを知り、選択している。そのことからすると、ケアハウスの存在、固有性とは何か、検討すべきかもしれない。

#### (3) 認知しておらず、本人が受動的にかかわる

情報提供を受けているわけだが、その情報によって、ケアハウスを選択している。だが、ケアハウスでなければならぬというのではなく、結果としてケアハウスを選択することになる。これは、「認知していないが、本人が主体的にかかわっている」ものと同じである。

また、ケアハウスかどうかはわからないが、いずれは、施設入居「する」・「したい」という動機があり、民生委員やサービス提供機関は、そのような入居動機があることを知っていたからこそ、

情報提供をしている。そのことからすると、情報は社会資源の一つであり、重要であることが再認識できる。また、フォーマルセクターはもちろんだが、インフォーマルセクターの役割が、やはり重要であることがわかる。

#### (4) 認知していないが、家族が主体的にかかわる

情報の判断能力はあるのだが、高齢であり、居住地が県外であることによって、情報収集が難しくなっている。依存的ではあるが、入居について拒否、あるいは否定的態度ということではない。

### 3. 入居決定

#### (1) 家族（夫）の決定により、やむを得ないと考えている

入居は、やむを得ないとと思っており、否定的とも受け止められる。だが、全面的に入居拒否というのではない。入居までには、いくつかの選択肢があった。これまでのように在宅生活を継続するか、同居するかということである。

しかし、在宅生活の不安・困難状況からもわかるように、結果としては、在宅生活の継続ができないことがわかった。よつて、最終的に、ケアハウスが残ったわけであり、積極的には望まないが、この方法しかないといふのである。だからといって、そのことを悲観的に捉えているかといえば、そうではない。

#### (2) 本人の主体的決定により、納得している

これは、一人暮らしであり、配偶者、子どもがない者であり、かなり前からこのように感じていた。したがって、入居決定にあたっても、悲観的になることなく、前向きに受け止めているようである。また、子どもがいたとしても、近隣にいなければ、同様である

#### (3) 本人の主体的決定によるが、驚いている

その一方で、入居することをこれまで考えてもみなかった者もあり、それが、驚きになっている。その背景には、持ち家がある、子どもと同居していた、入居条件にあわないとと思っていたということがあげられる。ただし、驚きはあったが、入居にあたっては、否定的に考えているというのではなく、この現状を受け入れている。

## まとめ

本稿では、ケアハウス利用者の語りから、入居過程だけをまとめたものとなっている。さらに、この結果は、ケアハウス利用者のすべてを対象としているわけではなく、わずか12名だけを対象としている。ある意味で、対象が限定されており、課題を残すことになった。だが、利用者からの語りは、生活者の声であり、在宅生活の難しさ、悩み、葛藤、さらに、現在の生活状況、人間関係等に踏み込んで、話を伺うことができた。

今後は、本稿のまとめだけにとどまらず、利用者の語りをもとに、さらに、ケアハウスの生活状況等について明らかにしていくことが、課題であろう。

## 謝辞

本稿をまとめるにあたり、面接調査にご協力いただきましたケアハウス利用者の皆様方、また、施設長、生活相談員、職員の方々には、お世話になりました。誠にありがとうございました。

## 注

- 1) 社会保障入門編集委員会：社会保障入門、中央法規出版、2000年
- 2) 前掲1
- 3) 1999（平成11）年の厚生省の「社会福祉施設等調査の概況」によると、施設数は985、定員38,444、在所者数38,843人となっている。
- 4) ゴールドプラン21のなかでは、2004（平成16）年度の供給量として10.5万人分が見込まれることなった
- 5) 2001（平成13）年の「総合雇用対策～雇用の安定確保と新産業創出を目指して～」には、「介護サービスの救急体制の充実として、株式会社によるケアハウス等の経営を解禁し、PFIを活用した公設民営型による整備を促進する」ことが掲げられている。
- また、厚生労働省によると、民間企業がケアハウスを設置・運営するためには、都道府県知事の許可をはじめ、直前期末決算で3億円以上の純資産があること、最近1年間で1億円以上の利益があることがなど、経済的基盤などが示されており、この基準を満たさなければならないとしている。
- 6) ケアハウスは、軽費老人ホームの一形態であるが、軽費老人ホームの入居要件には、「住宅事情」がある。よって、ケアハウスも、住宅事情のニーズ

に対応するものであり、そのための環境が求められている。

- 7) 中里克治、下仲順子、長谷川和：老人ホーム入居と老人の適応(1)－認知機能面を中心に－社会老年学12
- 8) 藤野達也：老人保健施設入所者・通所者及びその家族の特性比較に関する研究－老人保健施設入所要因について－日本社会福祉学 第41-1号
- 9) 健康状態については、たとえば、受診率の推移は、厚生労働省による「患者調査」に、有訴者率は、「国民生活基礎調査」にまとめられている。これによると、受診率、主要傷病分類別にみた年齢階級別受診率は増加しており、有訴者率をみると、これも、加齢とともに増加していることがわかる。
- 10) 総務庁長官官房高齢社会対策室編「数字で見る高齢社会2000」（2000）の「要介護等の65歳以上の高齢者の割合によると、在宅の要介護者は、人口対千人では、65～69歳16.0であるが、70～74歳25.1、75～79歳45.0となり、85歳以上になると、184.4になっている。
- 11) これまでにも、1995（平成7）年の建設省（現国土交通省）による「長寿社会対応住宅設計指針」が示されたり、介護保険制度において、一定条件のもとで、住宅改修が認められている。